

第 10 回生協総研賞「表彰事業」実施要領

1. 生協総研賞とは

生協総研賞は、「表彰事業」（「研究賞」・「特別賞」、隔年）および「助成事業」（毎年）を行う事業である。本事業は、人々のくらしをめぐる研究の発展と、生活協同組合運動に関する研究の発展を目的とする。

2. 対象とする研究領域

- ・生活協同組合の今日的な課題及び事業・組合員活動における実践的な研究
- ・くらしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・東日本大震災後に明らかになった実践的な課題に関する研究

3. 表彰事業の実施方法

(1) 「研究賞」・「特別賞」について

- ・ 「研究賞」： 学術的研究領域において、目覚しい成果が認められる著書・研究論文等について表彰する。
- ・ 「特別賞」： 優れた分析や見識を示す著書・調査報告、注目すべき活動の実践報告等について表彰する。
- ・ 「研究賞」・「特別賞」それぞれで、各 3 点以内を表彰する。

(2) 「研究賞」・「特別賞」の推薦について

- ・ 対象作品は、2013 年 1 月 1 日から 2014 年 12 月 31 日までに刊行あるいは発表された、個人あるいは共同の著書・研究論文・調査報告・実践報告を対象とする。
- ・ 日本語で記されたものに限ることとし、翻訳は除く。
- ・ 選考委員に判断を依頼する作品は、次のとおり選抜したものとする。
 - 1) 作業部会が事前に推薦するもの。
 - 2) 理事・評議員、会員（団体、個人）、各生協研究所、消費生活研究会会員が推薦するものから作業部会が推薦したもの。
 - 3) 出版社・雑誌発行元から、3 点以内の候補作品の推薦をお願いし、そのなかから作業部会が推薦したもの。

- ・ 本件は、2014年12月1日(月)に公示し、推薦の締め切りを2015年3月13日(金)とする。

(3) 選考と結果の通知

- ・ 2015年9月に開催を予定する選考委員会で受賞作品を決定する。その後、推薦を頂いた各位全てに、結果を通知する。
- ・ なお、採否についての照会は、原則として受け付けない。

(4) 表彰の内容

- ・ 執筆者と出版社を表彰する。受賞者及び受賞作品、受賞出版社名は、本研究所の機関誌『生活協同組合研究』及びホームページで公表する。
- ・ 執筆者には副賞(賞金)を贈呈する。原則として、研究賞は40万円、特別賞を20万円とする。

(5) 表彰式の開催

- ・ 研究の成果について選考の上、受賞者及び出版社の表彰式を開催する。その席上では、執筆者を中心にスピーチをお願いし、一般に広く周知・公開する。

4. 事業の運営

(1) 選考委員会

- ・ 生協総研賞規程にもとづき、この事業の実施のため選考委員若干名を委嘱し、表彰対象作品の選考を行う。

選考委員長

生源寺 眞一(名古屋大学大学院生命農学研究科教授、当研究所理事長)

選考副委員長

天野 正子(東京家政学院大学学長)

選考委員(50音順)

浅田 克己(日本生協連会長)

武田 晴人(東京大学大学院経済学研究科教授)

樋口 恵子(高齢社会をよくする女性の会理事長)

兵藤 釗(東京大学名誉教授)

(2) 事務局:生協総合研究所が担当する。

連絡先:〒102-0085 東京都千代田区六番町15プラザエフ6F

公益財団法人生協総合研究所 (担当:萩原・鈴木)

電話:03-5216-6025 FAX:03-5216-6030 E-mail: ccij@jccu.coop

以上